

平成29年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第4日目

1 招集年月日 平成29年3月10日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月10日 午後1時30分 議長 国清一治

散会 3月10日 午後5時08分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	野上武典
税務課長	笹山芳宏	福祉課長	大西博己
産業交流課長	海川好史	産業交流課課長補佐	西濱浩史
住民課長	籾和夫	建設課長	柳澤裕之
教育委員会事務局長	河野稔彦	勝浦病院 事務局長	山田徹
会計管理者 出納室長	岡本重男		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第25号 平成29年度勝浦町一般会計予算について

- 日程第 3 議案第26号 平成29年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 4 議案第27号 平成29年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 5 議案第28号 平成29年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について
- 日程第 6 議案第29号 平成29年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 7 議案第30号 平成29年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第 8 議案第31号 平成29年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 9 議案第32号 平成29年度勝浦町病院事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第33号 平成29年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第10まで (第 4 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午後1時30分 開議

○議長（国清一治君） それでは、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，藪下副町長，椎野教育長，ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 昨日に引き続き議案第25号から議案第33号についての詳細説明を求めます。

初めに，産業交流課関係について，海川産業交流課長に詳細説明をお願いします。

座ってやってください。

○産業交流課長（海川好史君） 議案第25号，平成29年度勝浦町一般会計予算，産業交流課関係の当初予算案について，詳細説明をいたします。

さきにお送りいたしました産業交流課関係説明資料と議案書の一般会計予算歳入歳出予算の事項別明細の歳出の欄で説明させていただきます。説明資料は表の右肩上にページNo.を掲載しており，対応する予算書のページを括弧の中に記載しております。

初めに，ページ番号No.1をごらんください。予算書のページは42ページからでございます。

歳出，2款総務費，2項1目企画費，地方創生戦略関連の産業交流課関係予算で，新規事業につきましては，農作業支援を水稻栽培だけでなく，みかん栽培へも拡充させるアグリーサポート事業への人件費等464万3,000円を予算計上いたしております。財源といたしまして，みずから考え実践する地域づくり基金40万円，また協力隊を雇用する場合には，特別交付税が措置されます。

また，本年8月に完成しております勝浦町地域活性化センター——仮称でございますが——を拠点に活動する活性化協会への補助金1,742万5,000円を計上いたしております。財源といたしましては，地方創生交付金415万円及び過疎債を1,320万円充当されます。

また、昨年度に引き続きまして、移住者支援事業、新規就農支援給付事業、ブランド化推進のためのみかん生産販売促進協議会への補助金、また元気市補助金を計上し、総額3,338万円の予算計上となっております。

続きまして、裏面のNo.2をごらんください。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算書では68ページから69ページでございます。

農業委員会では、本年7月総会から新たな新体制に移行するということとなります。委員が14名から16名と増員することに伴い、人件費等が増額になっており、総額で345万9,000円を計上し、財源として、農業委員会交付金等125万9,000円が充当されます。

続きまして、No.3をごらんください。

2目農業費でございますが、予算書は69から70ページでございます。

農業総務費の中には、農業総務、人・農地プラン整備事業、経営体育成支援事業の3つの事業がございますが、そのうち農業総務のほうは大きな変更はございません。人・農地プラン整備事業では、19節で青年就農給付金、現員7名分と新規就農者3名分の給付金を1,425万円を計上し、農地中間管理機構集積協力金として150万円を計上いたしております。経営体育成支援事業では、災害等で被災した場合の補助金といたしまして45万円を計上しており、総額で1,721万9,000円を計上し、財源として、国県支出金1,635万円が充当されます。

No.4をごらんください。

3目の農業振興費で、予算書は70ページからでございます。

農業振興費では、ブランド化ほか農業振興事業についての予算を計上しております。新年度は、農学、生物系農学部または農大を卒業または見込み者で地域おこし協力隊を募集し、非常勤営農指導者とともに、農業技術を指導できる体制をつくる予算を計上させていただき、総額2,909万7,000円を計上し、財源として、県支出金195万8,000円が充当されるとともに、協力隊経費につきましては、特別交付税で措置される見込みでございます。

その下で4目水田利用対策費、予算書では71ページでございますが、水田経営所得安定対策交付金事業につきましては、前年度同額の71万5,000円でございます。財源

は国庫支出金57万1,000円が充当されます。

No.5をごらんください。

5目畜産業費につきましても13万6,000円に変更はございません。

その下、6目日本型直接支払事業で、予算書は71ページでございます。

昨年度と大きな変更点は、多面的機能支払交付金の対象農地の拡大や中山間集落協定の10割協定への変更を見込んだため、19節交付金が増額となっていること、隔年で計上している公用車の車検等の経費を含め、総額6,186万4,000円を計上いたしております。財源として、国県支出金で4,504万6,000円を充当いたします。

その下、7目土地改良事業推進費でございます。予算書は73ページでございます。

19節の勝浦土地改良区への補助金で、現在地区ごとに順次更新をしておりますメーター更新事業が、28年度、行地寺谷地区では189カ所から、29年度は石原、中山地区を257カ所にふえることにより596万4,000円の増額となります。また、畑総施設の長寿命化事業として、徳島県が昨年度から実施する事業で、発電所上かんがい排水施設、農配水池出てきた管線に緊急遮断弁の整備及び水環境を整備する県営土地改良事業費の4分の1の負担金2,075万円を計上いたしております。財源といたしましては、過疎対策債2,070万円を充当いたします。

No.6をごらんください。

8目農村婦人の家運営費につきましては、13節で庭木剪定委託料として15万円を新規に計上いたしております。

9目農村環境改善センター運営費につきましては、15節で屋上防水工事及びキュービクル内修繕工事を予定しており、206万3,000円を新規計上いたしております。

10目農業センター運営費につきましては変更ございません。

No.7をごらんください。

2項林業費、1目林業総務費でございます。予算書は75ページから76ページでございます。

林業総務費では大きな変更はございません。有害鳥獣捕獲報償費は、昨年度と同様1,000万円を計上いたしております。

その下、2目林業振興費は、林業振興と森林整備地域活動支援事業の2つの事業がございます。予算書は76ページからでございます。林業振興事業の大きな変更はござ

いませんが、森林整備地域活動支援事業につきましては、森林整備加速化・飛躍基金境界明確化事業が廃止になり、森林施業集約化支援交付金事業へと変更になります。29年度に予定している区域の筆数等が多いため、実施面積が減少になることから、境界明確化事業、地域活動支援事業についても減額となり99万円の計上で、財源としては、国県支出金74万2,000円を充当いたします。

No.8をごらんください。

6款商工費，1項1目商工振興費で，予算書は77ページから78ページでございます。

商工振興費では，商工会への補助金が725万円と，28年度に比較しまして65万円の減額となっておりますが，商工会が進めております6次産業化への支援といたしまして，既存のみかんペーストを活用した商品開発やPRチラシ等媒体作成等の企画補助分として200万円から140万円に減額したことによるものです。なお，経営改善利子補給分は，例年利用額が少ないことから減額としております。また，物産協議会協力隊交代による人件費等の減額や各年度での公用車の車検等の新規計上をし，差し引き133万2,000円の減額計上となっております。

No.9をごらんください。

2目観光費でございますが，予算書は78ページから79ページでございます。

観光費につきましては，観光総務費と観光施設管理費の2つの事業がございます。観光総務費につきましては，観光協会補助金は活性化協会へ移行したため，補助金は皆減となり，着ぐるみ等経費を農業振興費から観光費へ変更したため，差し引き23万8,000円の増額計上といたしました。観光施設管理費につきましては，役務費等により14万7,000円が減額計上となります。

No.10をごらんください。

3目地域交流推進費では，予算書79から80ページでございます。

地域交流推進費につきましては，地域交流推進事業，ふるさと会交流事業，道の駅事業及び産業交流課関係の勝浦ネットワーク事業の4つの事業がございます。地域交流推進事業では，リオ五輪への職員派遣旅費の減額や，坂本家の運営の人件費や補助金を皆減し，活性化センター（仮称）の備品購入費300万円及び8月以降の施設の光熱費等ランニングコスト並びに町活性化協会スカイスポーツクラブ連携事業といたし

まして50万円の予算を新規に計上いたしております。財源につきましては、備品等に充当ができる財団法人地域活性化センター補助金200万円を申請しておりますが、現段階で補助金は確定はいたしておりません。

以下、ふるさと会交流事業につきましては、5月20日土曜日に近畿勝浦ふるさと会、6月10日土曜日に関東阿波かつうら会、それぞれで総会が予定されておりますが、大きな変更はございません。

No.11をごらんください。

道の駅事業でございますが、協力隊交代に伴う人件費、賃貸料が21万4,000円の減額で、1,748万3,000円を計上しており、財源といたしましては、県委託金等778万5,000円が充当されます。

その下、勝浦ネットワーク事業につきましては、旅費5万1,000円を増額計上しておりますが、大きな変更点はございません。

以上で一般会計予算の詳細説明といたします。

続きまして、物産販売特別会計、議案第33号をごらんください。

議案第33号、平成29年度勝浦町物産販売特別会計当初予算案について詳細説明をいたします。

当特別会計は、道の駅ひなの里かつうら情報館の目的のうち、アンテナショップとしての機能を担っておりますが、勝浦町の特産品等物産販売と情報発信のための特別会計でございます。歳入歳出予算額は前年度と同額で1,988万9,000円となっております。

6ページをお開きください。

歳入では、1款1項使用料及び手数料で町内事業者等の委託販売手数料90万円、2款1項諸収入の開発商品等仕入れ商品などの収益事業収入1,380万円、ほか諸収入全体で1,380万2,000円を計上いたしております。

3款の繰越金といたしましては518万7,000円計上しておるといところです。

7ページをごらんください。

歳出では、1款1項販売事業費のうち、8節報償費として10万円を計上しております。11節需用費は、消耗品に12万円、特産品の製造、仕入れほかその他の需用費に1,222万円、12節役務費は、物産等の送料などの通信運搬費に36万円、13節委託料

は、物産販売事業分の指定管理委託料に98万円、27節公課費消費税といたしましては10万9,000円、28節繰出金は、事業収益の一部を一般会計に繰り出すものとして300万円を販売事業費として計上し、合計1,688万9,000円といたしております。財源といたしまして、収益事業収入から1,200万円を充当しておるところです。

最後に、2款1項予備費につきましては300万円を計上しています。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 以上で産業交流課関連の詳細説明は終了しました。

議事日程の都合より、小休します。

午後1時48分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（国清一治君） それでは、続いて会議を開きます。

産業交流課関連の質疑がある議員は発言をお願いします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ないようですので、以上で産業交流課関連の質疑は終了いたします。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課関係について、笹住民課長に詳細説明をお願いいたします。

○住民課長（笹 和夫君） 失礼します。

平成29年度勝浦町一般会計予算の住民課関係の詳細説明をさせていただきます。

まず最初に、予算書の40ページ、2、1、3について説明をさせていただきます。

主なものについて説明資料に基づきまして説明をさせていただきます。

説明資料の1枚目をお開きください。

2、1、3交通安全推進費でございますが、主なものといたしまして、交通指導員の報酬18万9,000円、それから小松島地域交通安全活動推進員協議会負担金10万8,000円、両勝浦町の交通安全協会の補助金、こちらのほうが合計で10万円、トータ



ル63万9,000円の予算を計上させていただいております。

続きまして、2, 1, 8 広報費でございます。こちらのほうの主なものにつきましては、広報の印刷委託料、それと広報配布委託料が主なものでございます。昨年度と違う部分につきましては、11の4印刷製本費の中で、過去の広報費の合本といたしまして、それを合わせて一つの記録用として残す作業をいたしました。その部分につきましては、昨年度で一応の目安がつかまりましたので、17万円減額となっております。

○議長（国清一治君） 17万円。

○住民課長（笹 和夫君） はい、17万円。

○議長（国清一治君） ほんな細かいんいらん。

○住民課長（笹 和夫君） 済みません、失礼いたしました。

続きまして、2, 4, 1 戸籍住民基本台帳費でございます。こちらのほうの主なものにつきましては、本年度新たに印鑑証明システム構築事業の委託金を270万円計上させていただいております。それから、戸籍電算機保守委託料、こちらのほうが155万6,000円、そうしまして戸籍のシステムの使用料としまして319万1,000円、これらが主なものとなっております、合計901万6,000円の計上をお願いしております。財源内訳としましては、主なものとして戸籍の住民基本台帳等の手数料、こちらのほうを270万円見込んでおります。あと、国からの委託金、県からの委託金が1万5,000円予定をいたしております。

続きまして、2, 5, 1 選挙管理委員会費でございます。こちらのほうにつきましては、主なものとして、町の選挙管理委員会の委員報酬、それと選挙関連の書籍代と住民基本台帳のほうを使用いたしますので、そのパッケージソフトの使用料となっております。合わせまして117万8,000円を計上させていただいております。

申しわけございません。2, 4, 2の部分が資料のほうに記載できておりませんでした。予算書のほうで47ページをごらんいただけたらと思います。

予算書47ページ、2, 4, 2 住民基本台帳ネットワークシステムでございます。こちらのほうにつきましては、主なものとして、住民基本台帳ネットワークシステムの保守委託料が173万5,000円、それと機器のリース料といたしまして169万円、合計合わせまして359万5,000円計上させていただいております。

次に、資料のほうにお戻りいただきたいと思っております。

3 ページをお開きください。

選挙啓発費でございます。こちらのほうにつきましては、選挙啓発に関する印刷費等を計上させていただいております。合計5万7,000円の計上でございます。

次に、2, 5, 7 勝浦町長選挙費でございます。こちらのほうにつきましては、平成29年度、年を明けまして平成30年2月が町長の任期となっておりますので、町長選挙の費用につきまして計上させていただいております。管理者報酬それから職員等の手当、それ以降もろもろの費用につきまして、選挙関連費用を計上させていただいております。合計539万5,000円計上をいたしております。

次に、土地改良区総代選挙費2, 5, 10でございます。こちらのほうにつきましては、29年4月2日告示予定、そうしまして4月9日投開票の予定で、土地改良区総代選挙が予定されております。こちらの費用につきまして、合計167万8,000円計上をいたしております。

次に、2, 6, 1 統計調査費でございます。こちらのほうにつきましては主なものとしたしまして、1の6 調査員の報酬20万3,000円、それと住民基本台帳のシステムを利用いたしますパッケージの使用料、こちらのほうが41万5,000円、合計68万8,000円の予算を計上させていただいております。こちらのほうにつきまして、統計関係の委託金が入ってくる予定にしておりますが、主なものとしたしまして、就業構造基本調査の委託金が19万6,000円、ほか合計27万3,000円の委託金が入ってくる予定といたしております。

1枚おめくりいただきまして5ページをごらんいただきたいと思います。

国民年金費でございます。こちらのほうにつきましては、国のほうから国民年金事務を委託されております、こちらのほうにつきまして合計74万円計上いたしております。こちらのほうにつきましては、委託金でほぼ全額賄える予定になっております。

次に、3, 1, 9 住民生活行政費でございます。こちらのほうにつきまして主なものと申しますか改正点といたしまして、小松島市消費者センターに消費者行政に関する相談業務、こちらのほうを委託する予定になっております。これにつきましては、県のほうからの交付金、補助金が56万2,000円が充たることになっておりますので、合計金額82万6,000円計上させていただいておりますが、そのうち補助金といたしまして58万8,000円が充てられる予定となっております。

次に、3, 4, 1 災害救助費でございます。こちらのほうにつきましては主なものといたしまして、災害等がございましたときに被災者の見舞金、こちらのほうを25万円計上しております、これが主なものとなっております。合計といたしまして36万円計上させていただいております。

続きまして、環境総務費、4, 1, 4でございます。こちらのほうの主な事業といたしまして、犬の登録管理委託料、こちらのほうが12万9,000円、それから備品購入費としまして19万5,000円、花づくり等の事業助成金が65万円、新たに今年度実施されます小松島市葬祭場の使用料の負担金、こちらのほうを232万円計上をさせていただいております。合計369万8,000円計上いたしております。充当財源といたしまして、犬の登録手数料ほかもろもろの手数料等が、合計で県の補助金といたしまして14万8,000円、そのほかの手数料としまして18万1,000円計上をさせていただいております。

次に、4, 2, 1 清掃総務費でございます。こちらのほうにつきましては主なものといたしましては、ごみの収集をしておりますごみフェンスの修繕費等が20万円計上させていただいております。こちらのほうにつきましては、昨年度と大きく金額が変わっておりますが、これにつきましては、本年度28年度に災害廃棄物の処理計画を委託いたしまして162万円計上をさせていただいております。こちらのほうが本年度終了いたしましたので減額となっております。

次に、1枚おめくりいただきまして、し尿処理費でございます。4, 2, 2, こちらのほうで小松島市外三町村衛生組合の負担金、これにつきましては3,407万8,000円計上させていただいております。

続きまして、4, 2, 3 じんあい処理費でございます。こちらのほうにつきましては、不燃物それからごみの収集委託料、焼却残渣の処理委託料、ごみの焼却業務委託料等が主なものとなっております。不燃物の処理委託料といたしまして412万5,000円、ごみ収集委託料といたしまして1,365万円、焼却残渣処理業務委託料としまして346万5,000円、小松島市にお願いをしておりますごみの焼却業務委託料としまして4,400万円が計上されております。それと、19の項目ですが、本年度新たに徳島東部地域環境施設整備推進協議会負担金といたしまして。現在徳島市ほか1市3町とともに協議を進めております新しい中間処理施設の計画につきまして、負担金として

612万1,000円を計上いたしております。これにつきましては財源といたしまして、廃棄物の処理手数料として500万円を充当する予定といたしております。

次に、4, 2, 4 廃棄物再生利用等推進費でございます。こちらのほうにつきましては、13の廃棄物再生利用委託料といたしまして480万7,000円、それとリサイクルプラザ等の建物の借り上げ料につきまして116万7,000円計上しております。合計899万9,000円の予算となっております。特定財源といたしましては、廃棄物の処理手数料が32万円、資源ごみ等の売却収入が60万円を見込んでおります。

次に、4, 2, 5 合併浄化槽推進費でございます。こちらのほうにつきましては、合併処理槽の設置整備事業補助金といたしまして1,033万円を計上いたしております。特定財源といたしまして、循環型社会形成推進交付金、それと浄化槽推進事業費補助金、合わせまして571万5,000円を充当する予定といたしております。

次に、9 ページをごらんいただきたいと思っております。

5, 1, 14 農業集落排水事業費でございます。こちらのほうにつきましては、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。特定財源といたしましては、県の農業集落排水事業費補助金80万3,000円を充当することといたしております。

次に、7, 4, 1 公営住宅費でございます。こちらのほうで主なものといたしまして、施設の光熱水費51万円、修繕費といたしまして260万円、耐震診断委託料といたしまして239万4,000円、修繕工事請負費といたしまして200万円、公有財産購入費、こちらのほうにつきましては、畳の交換でありますとかガス湯沸かし器の交換等の費用といたしまして50万円計上を予定いたしております。合計といたしまして1,007万5,000円の予算計上をさせていただいております。特定財源といたしましては、住宅使用料といたしまして現年度分、過年度分合わせまして1,215万8,000円を特定財源として計上させていただいております。それと、そのうち1,007万5,000円を特定財源として充当させていただいております。

最後に、7, 4, 2 住宅新築資金等貸付特別会計繰出金でございます。こちらのほうにつきましては、住宅新築資金の特別会計に一般会計から繰り出しをお願いするのでございます。

以上で一般会計の説明は終わらせていただきます。

続きまして、議案第28号、平成29年度勝浦住宅新築資金等特別会計予算につきまして、予算書をごらんいただきたいと思います。

6 ページ、歳出のほうから説明をさせていただきたいと思います。

これにつきましては、住宅新築資金等貸付費につきまして、償還を推進するための事務委託料といたしまして、弁護士の方に償還推進の委託をお願いするものでございます。こちらの予算が主なものとなっております、合計74万1,000円計上を予定しております。こちらにつきましては47万8,000円の県の補助金を予定いたしております。そうしまして、その他の財源といたしまして、一般会計からの繰入金を先ほどの26万2,000円を予定いたしております。

次に、議案第29号、平成29年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算、予算書のほうをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうにつきましても、歳出のほうから説明をさせていただきたいと思いません。

農業集落排水事業の維持管理に係る経費でございますが、主なものといたしまして、1, 1, 1 の11の1 光熱水費、こちらのほうが307万2,000円、それと維持修繕費につきまして140万円、役務費、これにつきましては、汚泥等の処理の手数料等で359万4,000円、13の委託料、処理維持管理委託料としまして274万4,000円、処理場の緊急対応委託料といたしまして180万円、あと応急修繕等の工事費といたしまして100万円を計上いたしております。1, 1, 1 維持管理につきましては、合計1,567万円の予算でございます。

次に、公債費についてでございますが、元金償還金といたしまして1,084万8,000円、利子償還金といたしまして380万2,000円、合計1,465万円計上をさせていただいております。

そうしまして、勝浦町農業集落排水事業特別会計の合計額は、歳出歳入ともに3,032万円予算を計上させていただいております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（国清一治君） 以上で住民課関係の詳細説明は終わりました。

議事日程の都合により、小休します。

午後3時55分 休憩

午後 4 時 32 分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

住民課関係に質疑のある議員は発言をお願いします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

以上で住民課関係の詳細質疑は終了しました。

小休します。

午後 4 時 33 分 休憩

午後 4 時 34 分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

出納室の関係について、岡本会計管理者から詳細説明をお願いします。

座ってをお願いします。大きなものをお願いします。

○会計管理者（岡本重男君） それでは、お配りしております平成29年度勝浦町一般会計当初予算出納室関係説明資料という A 4 の 1 枚の紙をごらにいただきたいと思えます。

この説明書に対応しておりますのが予算書の36ページから37ページとなっております。

総務管理費としまして、2, 1, 1の目の計が89万8,000円の本年度予算要求額となっております。それから、前年度が86万円、3万8,000円の増額となっております。主なものとしましては、ここに書いてあります臨時雇い賃金、これが41万円、それからこの臨時職員を雇用する理由でございますが、出納整理期間の間に書類を整理しまして、ファイリングをして保管をしなければならないということで、その作業の事務補助として3カ月間、4月から6月まで雇用する予定でございます。それに関連しまして、社会保険料等が必要になってまいります。また、ほかの部分につきましては、主に事務用品等の消耗品、印刷製本費、通信運搬費につきましては、コンピューターの通信装置を使いまして、出納の振り込み等の銀行さんとの処理をしておりますので、その通信の基本料を計上させていただいております。

○議長（国清一治君） あまりこまいのはええ。

○会計管理者（岡本重男君） いいですか。

続きまして、下の表でございますが、こちらが財産管理費となりまして、予算書の39ページから40ページに対応しております。

この中で大きなものとしましては保険料、これは、町の建物71施設と自動車42台分を保険料として計上しまして328万4,000円、38万円の増額となっておりますが、今年度車検がございますので、その保険料、それから施設等の保険料のほうの増額等がありまして、この分を増額しております。それから、手数料は、し尿の浄化槽を清掃したときの投棄料、小松島市への投棄するための費用、それから法定検査の費用となっております。浄化槽業務委託料、これは清掃と保守点検とを行いまして、町の施設26施設を予定して計算しております。それから、公有財産台帳整備委託料、これは194万3,000円で、29年度の増減があった場合の更新データ等のデータを今後更新していく費用で194万3,000円、昨年までは台帳自体の整備をしておりましたので361万7,000円で、昨年まで金額が大きくなっておりました。それから、リース料でございますが31万8,000円で、昨年比べて13万7,000円多くとなっておりますのは、公用車のうちの1台が非常に古くなっておりまして、1台を新車のリースとして買いかえたいということで13万7,000円が増額となっております。重量税につきましても車検についての増額となっております。

あと財源でございますが、一番下に書いてあります電柱敷地料が7,000円のみがこの特定財源その他のところになりまして、ここは全て一般財源となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 以上で出納室関係の詳細説明は終わりました。

議事日程の都合により、小休いたします。

午後4時39分 休憩

午後4時45分 再開

○議長（国清一治君） なければ再開をいたします。

出納室関係に質疑がある議員は発言をお願いいたします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

以上で出納室関連の詳細質疑は終了しました。

以上で議案第23号から議案第31号までの詳細説明は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩します。

午後4時47分 休憩

午後5時01分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長から発言がございます。

○副町長（藪下武史君） 平成29年度勝浦町マラソン議会ひな会議第9号議案、特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましての差しかえをお願いしたいと思っております。

現在お手元に配付しております議案第9号の差しかえ分ということで、附則第20、平成29年4月分から平成30年3月分とさせていただいていたものを、お手元のとおり、平成29年4月分から平成30年1月分と改めさせていただきたいと思っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（国清一治君） ただいま藪下副町長から議案第9号の差しかえについて提案がございました。このことについてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 異議ありませんので、そのように決定します。

お諮りします。

本件を第二読会へ付することにご異議ございませんか。

ちょっと小休します。

午後5時03分 休憩

午後5時04分 再開

○議長（国清一治君） それでは、再開します。

議案第25号から議案第33号までを第二読会に付することにご異議ございませんか。

6番節議員。

○6番（節 公一君） 議案第25号の一般会計予算について、その中で歳出の総務費の企画費の中で、第一読会のときに検討しておくようなことがあったと思うんですが、そのことについてどうなったのか答弁をお願いします。



○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいま節議員さんのほうから、第一読会の時点で2, 2, 1の19負担金の地域活性化協会補助金についての意見があったということでご質問いただきました。

この件につきましては、昨年この地域活性化協会の議論をする中で、その時点で活性化連合も活性化協会の中で活動していただくというような方向性を提案しながら協議を進めておりました、そのことを前提として予算を立てていたところではございません。

先般のご質問の中で、そういったことについての確認等をしながら議論をしていたところではございますが、理事者としても、その時点での現時点で、その方向性については合意ができてないと、現時点ではできてなかったということについて確認をとって、十分な確認がとれてなかったというところではございました。そういった現状から申しますと、時期尚早であったなというふうなことは考えておるところでございます、こういった状況を踏まえて、活性化連合への補助金につきましては、今1,742万5,000円ということで、活性化協会補助金という形で書かせてはいただいているところではございますが、実際の処理としましては、活性化連合の部分につきましては別処理という形で、実際の実務のほうは取り扱いさせていただきたいというふうに思っております。ただ、総額としては現状のままでございますので、予算書上はこのままで行かせていただければありがたいなと思っておりますので、ご理解のほどを賜りたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○6番（節 公一君） 了解しました。

○議長（国清一治君） ただいま藪下副町長から議案第25号について説明がありました。

このことについてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 異議ありませんので、議案第25号についてはそのようにいたします。

お諮りします。

議案第25号から議案第33号までを第二読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議ありませんので、本件は第二読会へ付することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

3月22日午前9時30分から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさんでした。

午後5時08分 散会